

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事

1. 現場の状況

- ・市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。

2. 留意事項

- ① 地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ② 工事施工上必要な官公署への手続きは、本工事受注者の責任において速やかに行ってください。
- ③ 実施工程表は契約後14日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ④ 工事着手に先立って入居者説明会を開催します。説明会に伴い、同席及び説明を求める場合があります。
- ⑤ 外壁調査後すみやかに施工数量調査書を提出し、監督員の承諾を得て、改修工事を行ってください。
- ⑥ 工事期間中は住宅管理人への連絡は十分に行うとともに、入居者・第三者等の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ⑦ 施工前に工事の内容、工事期間、施工業者等を明示したものを掲示板に表示し、各入居者等への周知を図ってください。特に、騒音・振動・埃・臭気・開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。
- ⑧ 埃・粉塵等が飛散する作業については集塵機の使用等が必要となります。
- ⑨ 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。
- ⑩ エレベーター（エレベーターホール、及びその周辺を含む。）は、本工事中においても運用を行います。本施設利用者が安全に通行・利用するために、必要な対策を講じてください。
- ⑪ 中央外部階段・西側外部階段は、本施設利用者が本工事中であっても安全に利用できる様、必要な対策を講じてください。
- ⑫ 1階駐輪場は、本施設利用者が工事中にあっても安全に利用できる様、必要な対策を講じてください。
- ⑬ 工事で既存物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお損傷を与えた場合は受注者負担により速やかに復旧してください。
- ⑭ 外部足場組立・撤去、大型車両の乗入れ及び重機作業時は、交通誘導員等を配置し、十分に安全を確保してください。
- ⑮ 外部からの侵入防止対策として、仮設足場の一層部分(H=1800)を全て金網パネルとしてく

ださい。

- ⑯ 駐車場は全て有料駐車場です。監督員の指定する駐車区画以外は、利用できません。
- ⑰ 年末年始期間については、騒音・振動・採光・通風等の住環境改善に努めてください。

3. 工事における福山市週休2日モデル工事の実施について

本工事は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休2日モデル工事の対象工事です。詳細については、別紙（建築関連工事における福山市週休2日モデル工事の実施について）によるものとします

4. 工事における「第20回世界バラ会議福山大会2025」ロゴの標示について

「第20回世界バラ会議福山大会2025」が2025年5月18日から24日にかけて開催されます。については、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

- (1) 使用するロゴは「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に沿った指定のデザインとしてください。
- (2) 「第20回世界バラ会議福山大会2025ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。
- (3) 使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
- (4) 大会ロゴの標示は任意事項とし、標示する際は、発注課へ連絡してください。
- (5) ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日です。
- (6) デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せください。

建築関連工事における福山市週休2日モデル工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日モデル工事である。なお、このモデル工事の取組を希望しない受注者は、4～13に規定する義務を負わない。
- 2 このモデル工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 月単位の週休2日 対象期間内の全ての月毎に現場閉所（現場休息）日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、4週8休（28分の8の日数をいう。）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所（現場休息）では4週8休に満たない月は、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所（現場休息）を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。
 - (2) 通期の週休2日 対象期間内において現場閉所率が4週8休以上の水準の状態をいう。
 - (3) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (4) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (5) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から本体工事又は仮設工事の着手までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
- 3 受注者は、契約締結後速やかに週休2日モデル工事の実施希望の有無等を記載した所定の確認票を建設政策課契約担当に提出するものとする。
- 4 受注者は、週休2日モデル工事を実施する場合は、契約締結後速やかに工事打合せ簿により監督員へ申出を行い、工事着手までに所定の現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所（現場休息）する場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日モデル工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により仮囲い等に明示しなければならない。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所（現場休息）状況を記入し、現場閉所（現場休息）状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日まで及び工事完成後に、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日モデル工事を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 週休2日モデル工事において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、

変更契約において現場閉所（現場休息）の実績に応じた経費の補正を行うものとする。

11 経費については、次の各号に掲げる現場閉所（現場休息）の実績に応じ、当該各号に定める補正係数により、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費相当額とする。）を補正するものとする。

(1) 月単位の週休2日モデル工事（4週8休以上）

（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上） 1.04

(2) 通期の週休2日モデル工事（4週8休以上）

（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上） 1.02

12 4週8休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

13 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事

図面リスト	
図面番号	図面名称
A-01	外壁改修工事特記仕様書 No.1(1/2)
A-02	外壁改修工事特記仕様書 No.1(2/2)
A-03	外壁改修工事特記仕様書 No.2
A-04	外壁改修工事特記仕様書 No.3
A-05	附近見取図 配置図 改修仕様書
A-06	1階平面図
A-07	2～5階平面図
A-08	6階平面図
A-09	屋根伏図
A-10	南側立面図
A-11	西側立面図
A-12	北側立面図
A-13	矩計図(1)
A-14	矩計図(2)
A-15	矩計図(3)
A-16	西側矩計図 部分詳細図
A-17	中央階段矩計図
A-18	西側階段矩計図 部分詳細図

主務	課員	次長	課長補佐	当番課長	建築部長

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																
7 石綿含有建材の除去及び処理	① 事前調査 <6.1.4.1>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行う。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・石綿含有分析調査 (Ⓧ) 不要 ・必要 (内容は下記による)) ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等 (※ 図示) 分析必要箇所 (箇所)	5 石綿含有保温材等の除去 <6.4.1~6.4.4>	⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2) ⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。	1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 ・下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有保温材等の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有保温材等の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 ②作業場の隔離 (・ 行う ※ 行わない)) 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落とし・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4 2) を適用する。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理 (※ 密封処理 (二重袋梱包) ・セメント固化) 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	②石綿粉じん濃度測定 <6.1.3>	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内 (点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内 (点) ※ セキュリティーゾーン入口 (点) … 空気の流れを確認 ※ 負圧・除じん装置の排出口 (点) … 除じん装置の性能確認 ① 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (3) 処理作業後 (離隔シート撤去前) ※ 処理作業室内 (点) ① 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)	⑥ 石綿含有成形板等の除去 <6.5.1~6.5.4>	1) 処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ・下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有成形板等の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ケ酸部/外板</td><td>・軒裏部 (駐輪場、ホール、F&S室、ビヤールーム、7&2-ブ、F&2C)</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	・ケ酸部/外板	・軒裏部 (駐輪場、ホール、F&S室、ビヤールーム、7&2-ブ、F&2C)	・	・	・	・	2) 養生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生 (負担不要) を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。 ・石綿含有石こうボード ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等 ・埋立処分 (安定型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	③除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。) は、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。) に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立ち入り禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画書 (労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・問解説」	4 石綿含有吹き付け材の除去 <6.3.1~6.3.4>	1) 処理を行う石綿含有吹き付け材の仕様及び部位 ※ 図面による ・下記による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有吹き付け材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有吹き付け材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の仕様及び部位 ① 下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・外壁複層塗材E</td><td>・外壁部</td></tr> <tr><td>・外装薄塗材E</td><td>・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・外壁複層塗材E	・外壁部	・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)	・	・	・	・	2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ①埋立処分 (安定型最終処分場) ②管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。
	石綿含有保温材等の仕様	使用部位																																																									
	・	・																																																									
	・	・																																																									
・	・																																																										
・	・																																																										
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																										
・ケ酸部/外板	・軒裏部 (駐輪場、ホール、F&S室、ビヤールーム、7&2-ブ、F&2C)																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
石綿含有吹き付け材の仕様	使用部位																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																																																										
・外壁複層塗材E	・外壁部																																																										
・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
② 除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。) は、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。) に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立ち入り禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画書 (労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・問解説」	⑥ 石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の仕様及び部位 ① 下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・外壁複層塗材E</td><td>・外壁部</td></tr> <tr><td>・外装薄塗材E</td><td>・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・外壁複層塗材E	・外壁部	・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)	・	・	・	・	2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ①埋立処分 (安定型最終処分場) ②管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。																																												
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																																																										
・外壁複層塗材E	・外壁部																																																										
・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
③ 除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。) は、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。) に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立ち入り禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画書 (労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・問解説」	⑦ 石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の仕様及び部位 ① 下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・外壁複層塗材E</td><td>・外壁部</td></tr> <tr><td>・外装薄塗材E</td><td>・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・外壁複層塗材E	・外壁部	・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)	・	・	・	・	2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ①埋立処分 (安定型最終処分場) ②管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。																																												
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																																																										
・外壁複層塗材E	・外壁部																																																										
・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										
④ 除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。) は、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。) に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立ち入り禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画書 (労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・問解説」	⑧ 石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の仕様及び部位 ① 下記による ※ 図面による	<table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・外壁複層塗材E</td><td>・外壁部</td></tr> <tr><td>・外装薄塗材E</td><td>・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table>	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・外壁複層塗材E	・外壁部	・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)	・	・	・	・	2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ①埋立処分 (安定型最終処分場) ②管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。																																												
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																																																										
・外壁複層塗材E	・外壁部																																																										
・外装薄塗材E	・軒裏部 (共用廊下、F&2C、階段)																																																										
・	・																																																										
・	・																																																										



名称		A 表面劣化部処理				B ひび割れ部処理																			
記号・仕様		A-1 打放し面表面劣化部処理 [サンダー工法]		A-2 モルタル面表面劣化部処理 [サンダー工法]		B-1 打放し面樹脂注入工法 [標仕4. 2. 5] ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm		B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4. 2. 6] ひび割れ幅 1. 0mm超		B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標仕4. 2. 6] ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm		B-4 モルタル面樹脂注入工法 [標仕4. 3. 6] ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm		B-5 モルタル面樹脂注入工法 [標仕4. 3. 6] ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm											
改修前	改修後																								
工程		<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (・全面 ・部分) ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (・全面 ・部分) ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①サンダーケレン ②ひび割れシール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル) ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③可とう性エポキシ樹脂充てん後付けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①ひび割れ部モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③エポキシ樹脂注入 ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>											
設計数量: 27. 0 m ²		<p>校舎設計数量: m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (複層塗材E7A[△]△含有部): m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (外装薄塗材E7A[△]△含有部): m²</p>		<p>校舎設計数量: m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (複層塗材E7A[△]△含有部): m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (外装薄塗材E7A[△]△含有部): m²</p>		<p>設計数量: ひび割れ幅 0. 2~0. 5mm (225. 0) m ひび割れ幅 0. 5~1. 0mm (5. 0) m () 内は単動ひび割れ数量を示す</p>		<p>設計数量: 1. 0 m</p>		<p>設計数量: 1. 0 m</p>		<p>設計数量: ひび割れ幅 0. 2~0. 5mm () m ひび割れ幅 0. 5~1. 0mm () m () 内は単動ひび割れ数量を示す</p>		<p>設計数量: m</p>											
名称		B ひび割れ部処理				C 鋼鉄筋部処理				D 浮き部処理															
記号・仕様		B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1. 0mm超		B-7 モルタル面Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm		C-1 打放し面鋼鉄筋部処理		C-2 モルタル面鋼鉄筋部処理		D-1 モルタル面はつり															
改修前	改修後																								
工程		<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③シーリング材打設 ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル) ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①ひび割れ部Uカット ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③可とう性エポキシ樹脂充てん後付けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①鋼鉄筋周辺のはつり ②鋼落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①カッター縁切り (C-3) ②鋼落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>		<p>①カッター縁切り (C-3) ②浮き部はつり ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm)</p>															
設計数量: m		<p>校舎設計数量: m</p> <p>渡り廊下設計数量 (複層塗材E7A[△]△含有部): m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (外装薄塗材E7A[△]△含有部): m²</p>		<p>設計数量: m</p>		<p>設計数量: 3. 0 m</p>		<p>設計数量: m</p>		<p>校舎設計数量: m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (複層塗材E7A[△]△含有部): m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (外装薄塗材E7A[△]△含有部): m²</p>															
名称		D 浮き部処理				D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 11] D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 9]				D-3 モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 12] D-3' タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 10]				D-4 モルタル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 13] D-4' タイル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 11]				D-5 モルタル面注入付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 14] D-5' タイル面注入付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 12]							
改修前	改修後																								
工程		<p>①穿孔 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>②孔内エアークリーニング 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>③エポキシ樹脂注入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>④ステンレスピン挿入 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシシパテ] 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑥サンダーケレン (複層塗材E) 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) 一般部 16ヶ所 指定部 25ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 ※D-2'工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程は含まない。</p>				<p>①一部分標準グリッド (250×250) (指定部以外の部分)</p> <p>②一部分標準グリッド (200×200) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③峽幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>・アンカーピン固定部</p>				<p>①ピン固定部穿孔 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>②孔内エアークリーニング 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>③球状樹脂注入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>④スチールピン挿入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [球状樹脂] 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑥注入孔穿孔 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑦孔内エアークリーニング 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑧球状樹脂注入 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑨穿孔跡埋戻し [球状樹脂] 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑩サンダーケレン (複層塗材E) 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>※D-3'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。</p>				<p>①一部分標準グリッド (200×200) (指定部以外の部分)</p> <p>②一部分標準グリッド (110×110) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③峽幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>・アンカーピン固定部</p> <p>・注入孔</p>				<p>①穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン (注入付) 挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑥サンダーケレン (複層塗材E) 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1. 5mm±0. 5mm) 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 ※D-5'工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程は含まない。</p>				<p>①一部分標準グリッド (330×330) (指定部以外の部分)</p> <p>②一部分標準グリッド (250×250) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p> <p>③峽幅部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>・注入付アンカーピン固定部</p>			
設計数量: ①一部分: [タイル面] m ² [タイル面] m ²		<p>渡り廊下設計数量: ①一部分: [タイル面] m² ②指定部分: [タイル面] m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (複層塗材E): ①一部分: [タイル面] m² ②指定部分: [タイル面] m²</p> <p>渡り廊下設計数量 (外装薄塗材E): ①一部分: [タイル面] m² ②指定部分: [タイル面] m²</p> <p>③峽幅部: m</p>				<p>設計数量: ①一部分: m² ②指定部分: m² ③峽幅部: m</p>				<p>設計数量: ①一部分: m² ②指定部分: m² ③峽幅部: m</p>				<p>設計数量: ①一部分: m² ②指定部分: m² ③峽幅部: m</p>											



福山市建設局建築部管轄課
2024年7月

工事名称
福山市駅東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
外壁改修工事特記仕様書 No.2

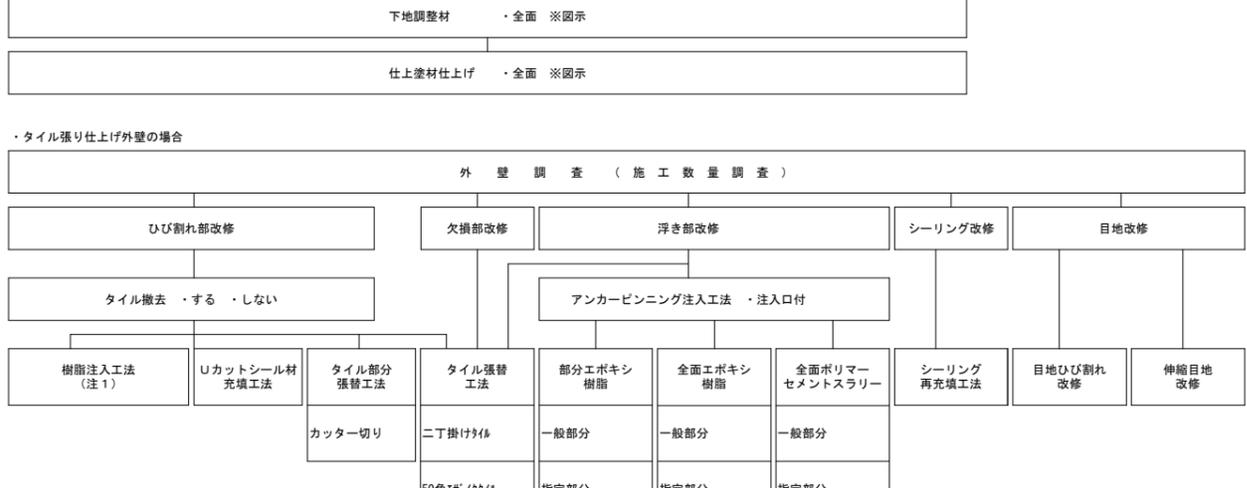
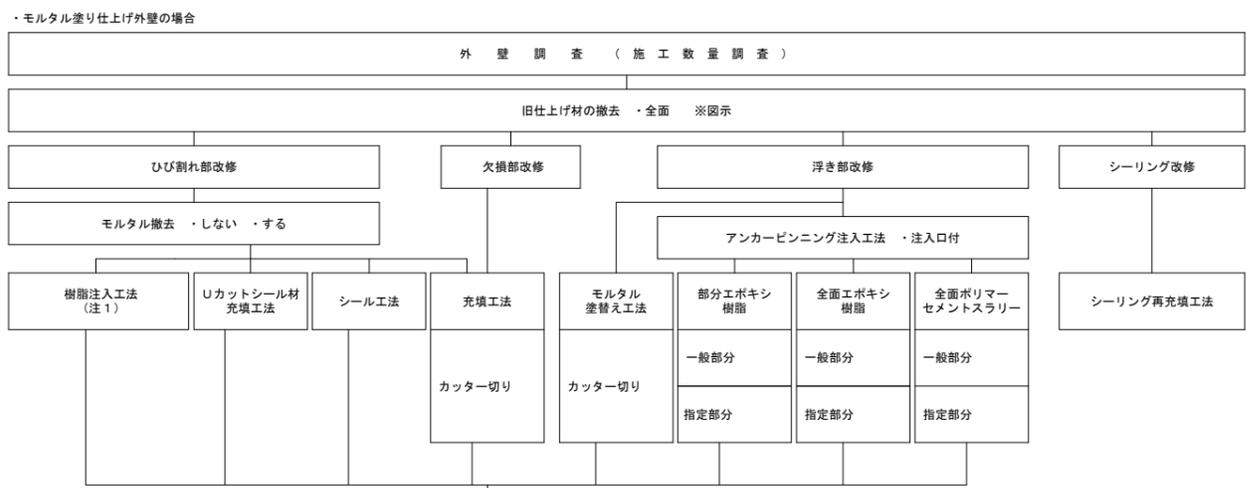
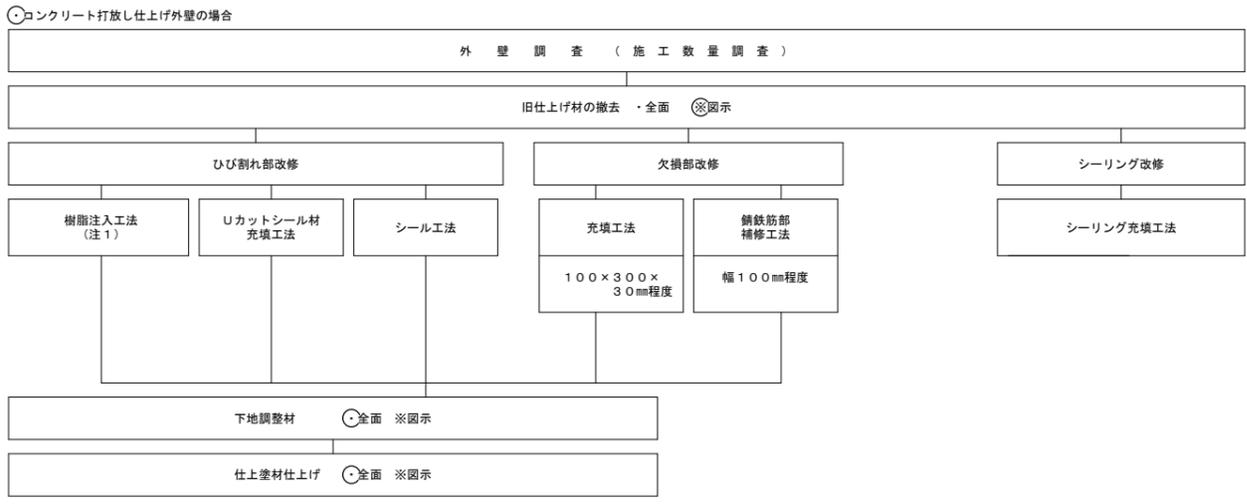
名称	D 浮き部処理	
記号・仕様	D-6 モルタル面注入付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]	
改修前		
改修後		
工程	<p>①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン（注入付）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑥注入部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑦孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑧エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※D-6'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</p> <p>設計数量：①一般部分：㎡ ②指定部分：㎡ ③破損部：㎡</p>	

名称	D 浮き部処理	
記号・仕様	D-7 モルタル面注入付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6'と同じ	D-8 タイル面注入付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法（小口タイル以上） [標仕4. 4. 15]
改修前		
改修後		
工程	<p>①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン（注入付）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [※'97-セメントシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑥注入部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑦孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑧ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑨穿孔跡埋戻し [※'97-セメントシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※D-7'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</p> <p>設計数量：①一般部分：㎡ ②指定部分：㎡ ③破損部：㎡</p>	

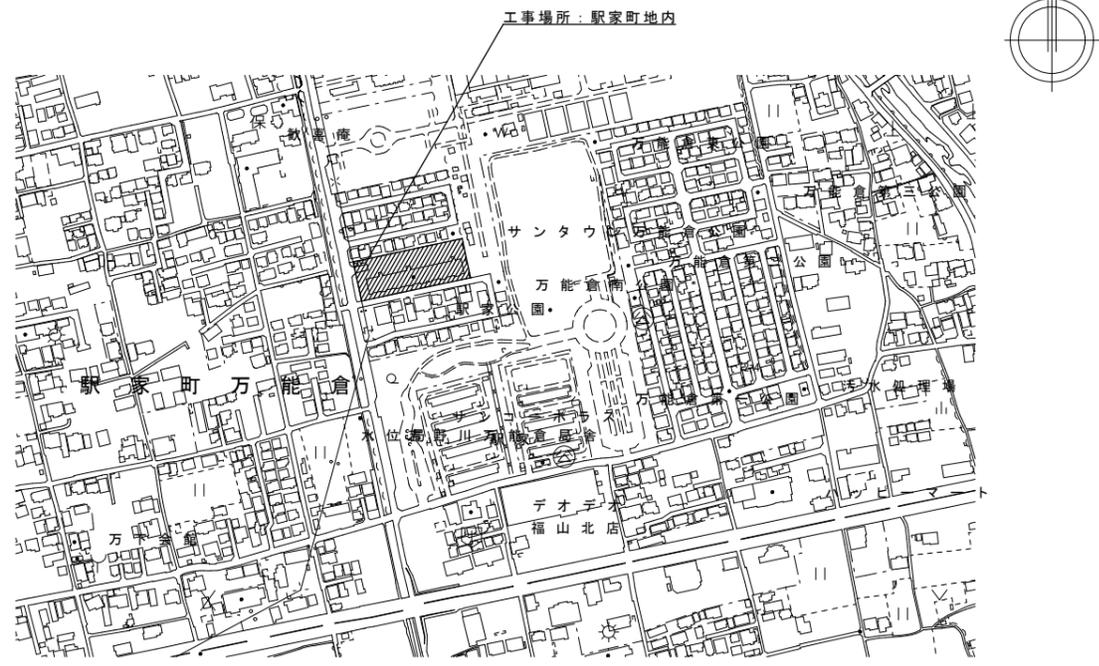
名称	E 欠損部処理		
記号・仕様	E-1 打放し面充填工法 [標仕4. 2. 8]	E-2 打放し面欠損部処理 [標仕4. 2. 3]	E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]
改修前			
改修後			
工程	<p>①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ③欠損部はつり部埋戻し [※'97-セメントシパテ又は※'97-セメントシパテ] ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 設計数量：2.0㎡</p> <p>①欠損部、錆跡周辺はつり等での整形 ②錆落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④防錆処理 ⑤欠損部はつり部埋戻し [※'97-セメントシパテ又は※'97-セメントシパテ] ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む 設計数量：3.0㎡</p> <p>①カッター縦切り (C-3) ②欠損部はつり等での整形 ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm²) ④欠損部はつり部埋戻し [※'97-セメントシパテ又は※'97-セメントシパテ] ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) (鉄筋の露出部がある場合はE-2による)</p> <p>※A-2工法を行う場合、③、⑤の工程はA-2工法に含む 設計数量：㎡</p>		

名称	F 外壁複合改修工法							
記号・仕様	F 外壁複合改修工法							
改修前								
改修後								
工程	<p>下地補修後 ①プライマー下塗り ②ポリマーベスト中塗り ③三軸ネット張り ④ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ポリマーベスト中塗り ⑥アルミ水切り取付け (L30×15×2.0 ステンレスビス止φ450) ⑦シーリング打設 (MS-2)</p> <p>モルタル下地突出部がある場合は撤去し、水切り目地がある場合は穴埋めをすること。</p> <p>印行法は80程度とする</p>							
工程	<table border="1"> <tr> <td>南棟校舎</td> <td>ネット張り</td> <td>166㎡</td> </tr> <tr> <td>設計数量</td> <td>水切</td> <td>113㎡</td> </tr> </table>		南棟校舎	ネット張り	166㎡	設計数量	水切	113㎡
南棟校舎	ネット張り	166㎡						
設計数量	水切	113㎡						

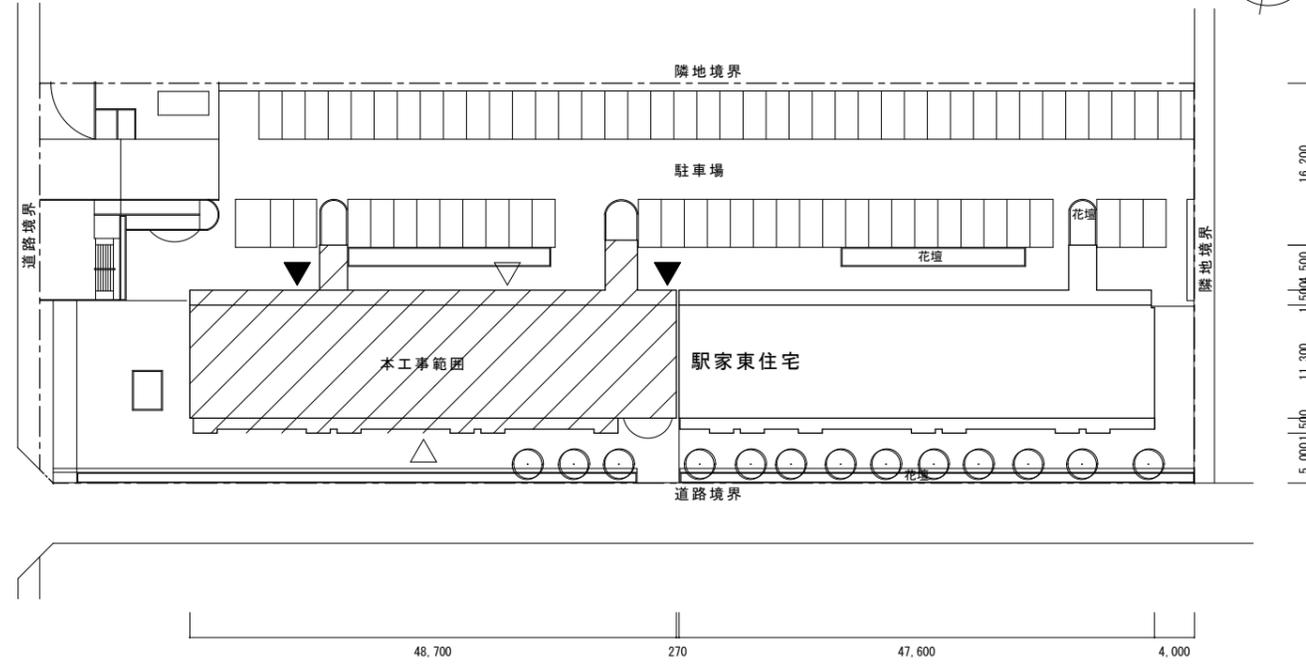
外壁改修フロー図



(注1) 樹脂注入工法の工法の種類を示す



附近見取図 Non Scale



配置図 S = 1 / 500

▲ 機械搬入口箇所
▲ 通用口想定箇所 (7ヶ所合板落下養生)

建築物の概要

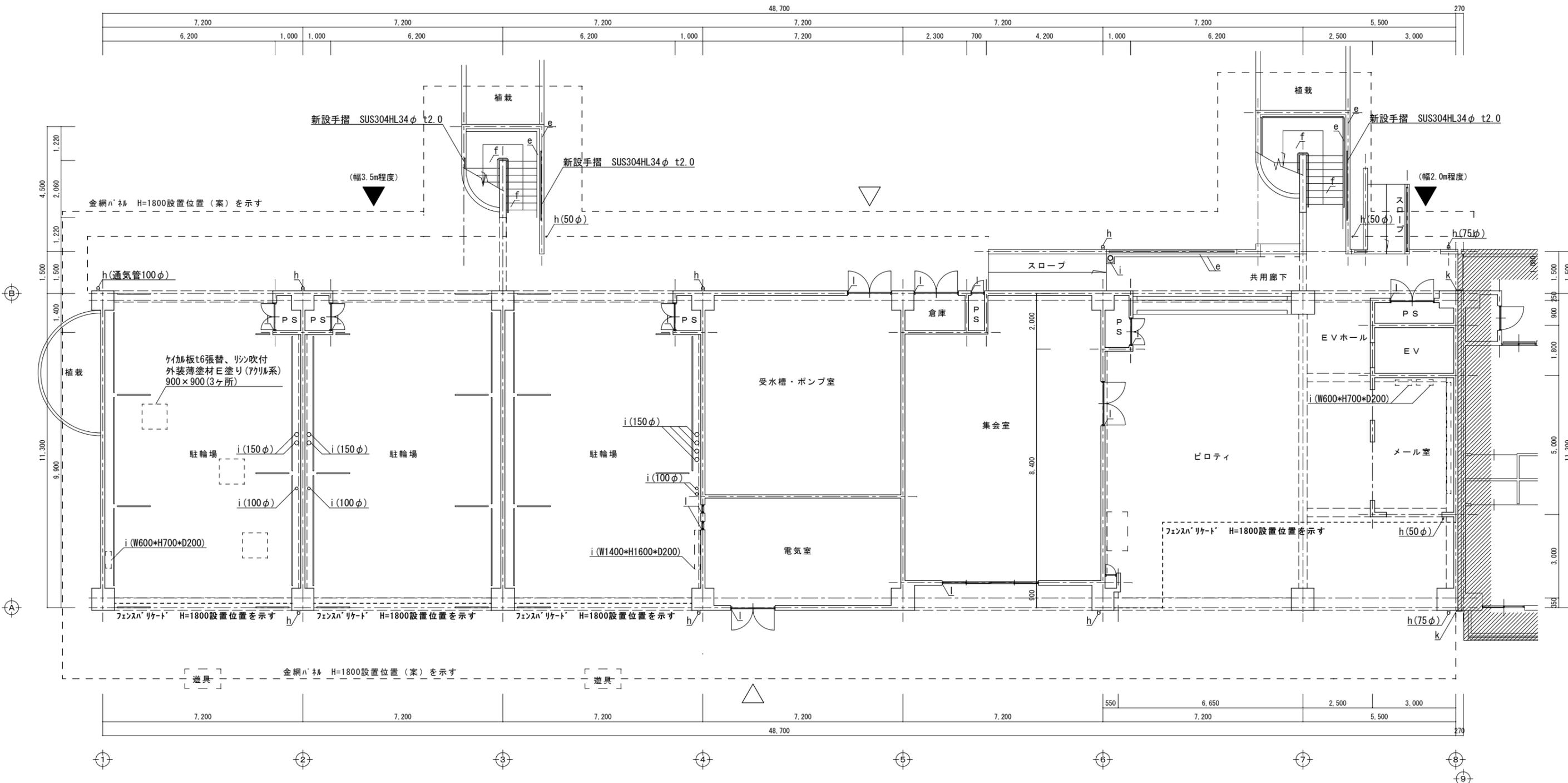
名称	福山市駅家東住宅1号棟
新築工事の着工日	1995年4月1日
住所	福山市駅家町大字万能倉373-54
耐火種別	○耐火 ・準耐火 ・その他
構造	・木造 ○RC造 ・S造 ・その他
延べ面積	6,189㎡ (整数部分のみ)
階数	地上6階、地下階
解体等の作業の対象となる床面積の合計	㎡

改修仕様書

改修箇所	既存仕上げ	改修内容
a 外壁	コンクリート打放し下地 アクリル系吹付タイル (下地調整材7スベト含有)	①劣化改修 ②高圧水洗浄後、下地調整塗材(C-1) ③複層塗材E塗り(アクリル系) ※ゆず肌状 ローラー塗り、4色程度の塗分けにより使用するものとする ※劣化部の処理を実施する時は、事前に石綿含有建材の除去及び処理をする。
b 軒裏 (共用廊下、バルコニー、階段)	コンクリート打放し下地 アクリル系リシン吹付 (下地調整材7スベト含有)	①劣化改修 ②高圧水洗浄後、下地調整塗材(C-1) ③外装薄塗材E塗り(アクリル系) ※砂壁状 ローラー塗装 (新規面はアクリルリシン吹付) ※劣化部の処理を実施する時は、事前に石綿含有建材の除去及び処理をする。
c 軒裏 (駐輪場、ホール、メール室、ビロイ、バルコニー)	ケイカル板下地アクリル系リシン吹付 (みなし7スベト含有)	
d 共用廊下床	防水モルタル金鍍押え	①高圧水洗浄 ②下地調整塗材(目地部) ③ビニルシート張りt2.5程度(ノスリッパ仕様)
e 笠木、排水溝	防水モルタル金鍍押え	①高圧水洗浄 ②下地調整塗材(ホリマセメントベスト) ③ウレタン系塗膜防水(X-2)
f 階段室(踏面、蹴上)	防水モルタル金鍍押え	①高圧水洗浄 ②ウレタン系塗膜防水(X-2) (踏面部はノスリッパ仕様)
g バルコニー床	防水モルタル金鍍押え	①高圧水洗浄 ②ホリマセメント系塗膜防水(床面ノスリッパ仕様)
h 樋・排水、通気管(VP管)	VP管	ガラVP(特記なき堅樋は100φ。)管取替え、エッジ継手、樋バンド:SUS製共
i PS厚、排水ドレン鉄部 1F給排水管、メーターBOX等	DP塗り	①下地調整RB種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③DP3級ホリウレタン2回塗り ※4色程度を使用するものとする
j 戸境パネ	ケイカル板	①下地調整RB種(両面) ②EP-G2回塗り(両面) ※避難案内ステッカー(新協和SK-10(A)型同等品)両面張り(52箇所)
j' ベンチ	防水モルタル金鍍押え	①下地調整RB種 ②EP-G2回塗り ※各設置場所により色分けをするものとする(6色程度)
k 打継ぎ目地	シーリング(20×10mm程度)	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③ホリウレタン系シーリング(PU-2)充填
l サッシ廻り、換気ガラリ	シーリング(15×10mm程度)	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③変成シリコン系シーリング(MS-2)充填 ※外部サッシ廻りは全てシーリング打替(四方、水切り下)とする
m アルミ製柵	—	①外壁改修時一時取外し ②外壁塗装完了後に取付復旧 ※取外し中、ロープ等の注意喚起を行う(60箇所)
n 消火器プレート	—	①既存プレート撤去 ②消火器使用法付標識210×250程度貼付け(20箇所) (ミドリ安全 消火器使用法標識 使用法1 066011同等)
※1 衛星放送アンテナ		①施工時外部足場に移設 ②施工完了後に取付復旧(BSアンテナ3台を見込んでいる) ※移設・復旧後、動作を確認する
※2 エアコン室外機		①施工時は必要上最小限の移動 ②施工完了後に復旧する(エアコン室外機50台を見込んでいる)

※現地採寸の上、寸法を決定すること。
※特記なき仕上部分は共通とする

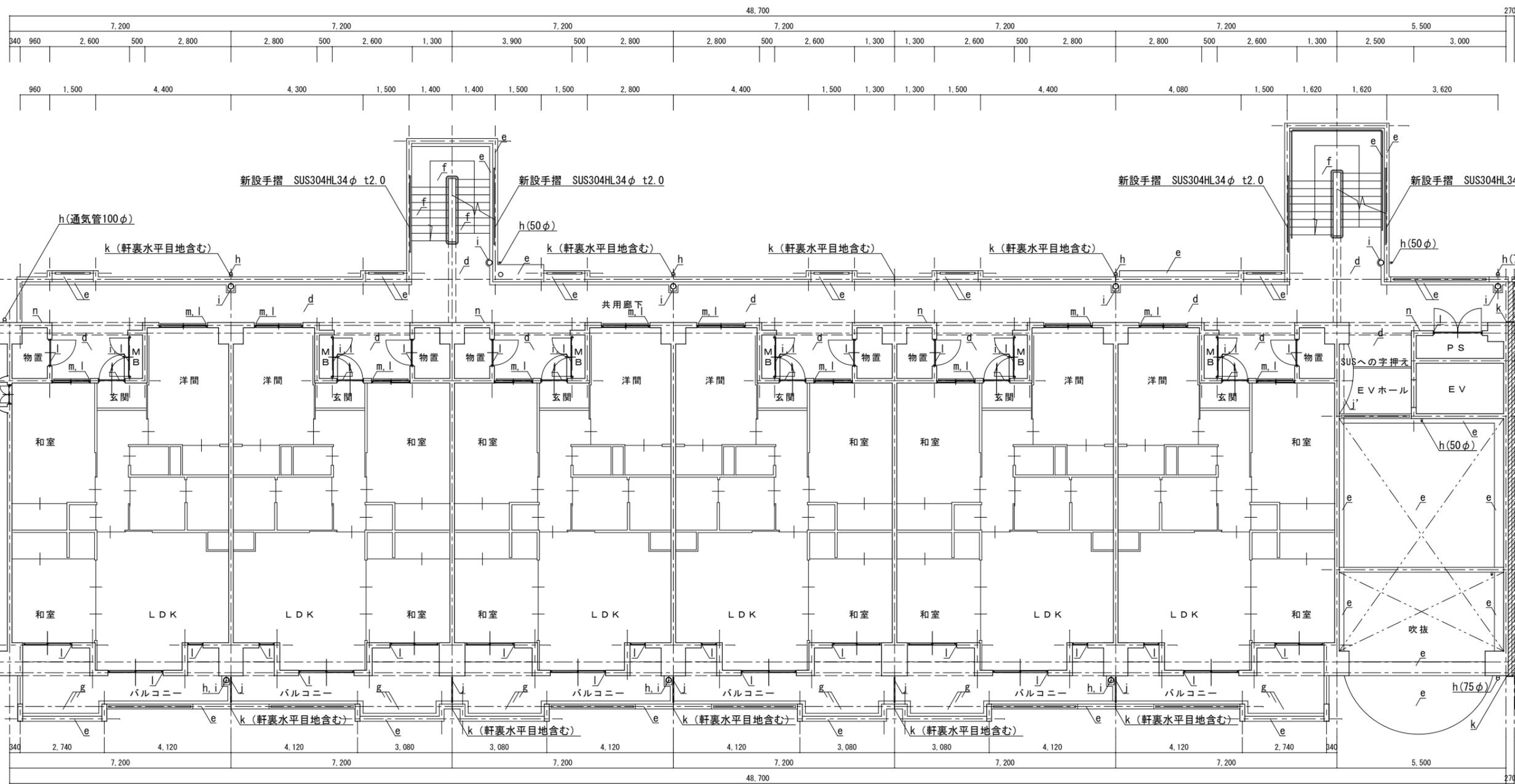
A2 : 100%
A3 : 71%



1階平面図 S = 1 / 100

- 凡例
- - - 金網ハコ H=1800設置 (足場設置) 位置 (案) を示す
 - - - フェンスハコ H=1800設置位置
 - △ 機械搬入口箇所
 - ▲ 通用口想定箇所 (7ヶ所合板養生)

A2 : 100%
A3 : 71%



2～5階平面図 S=1/100



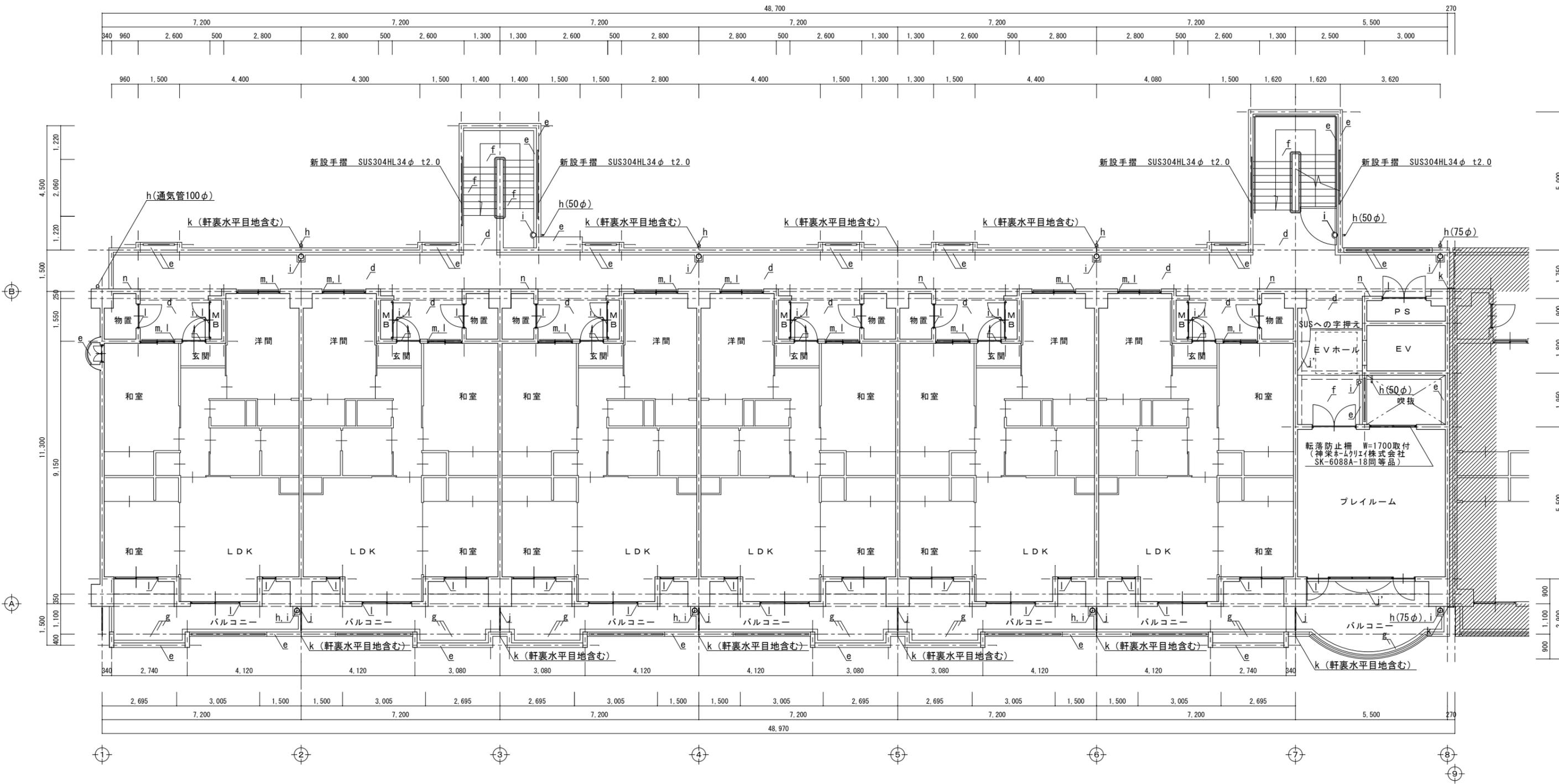
A2 : 100%
A3 : 71%



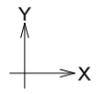
工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
2～5階平面図

縮尺
1/100

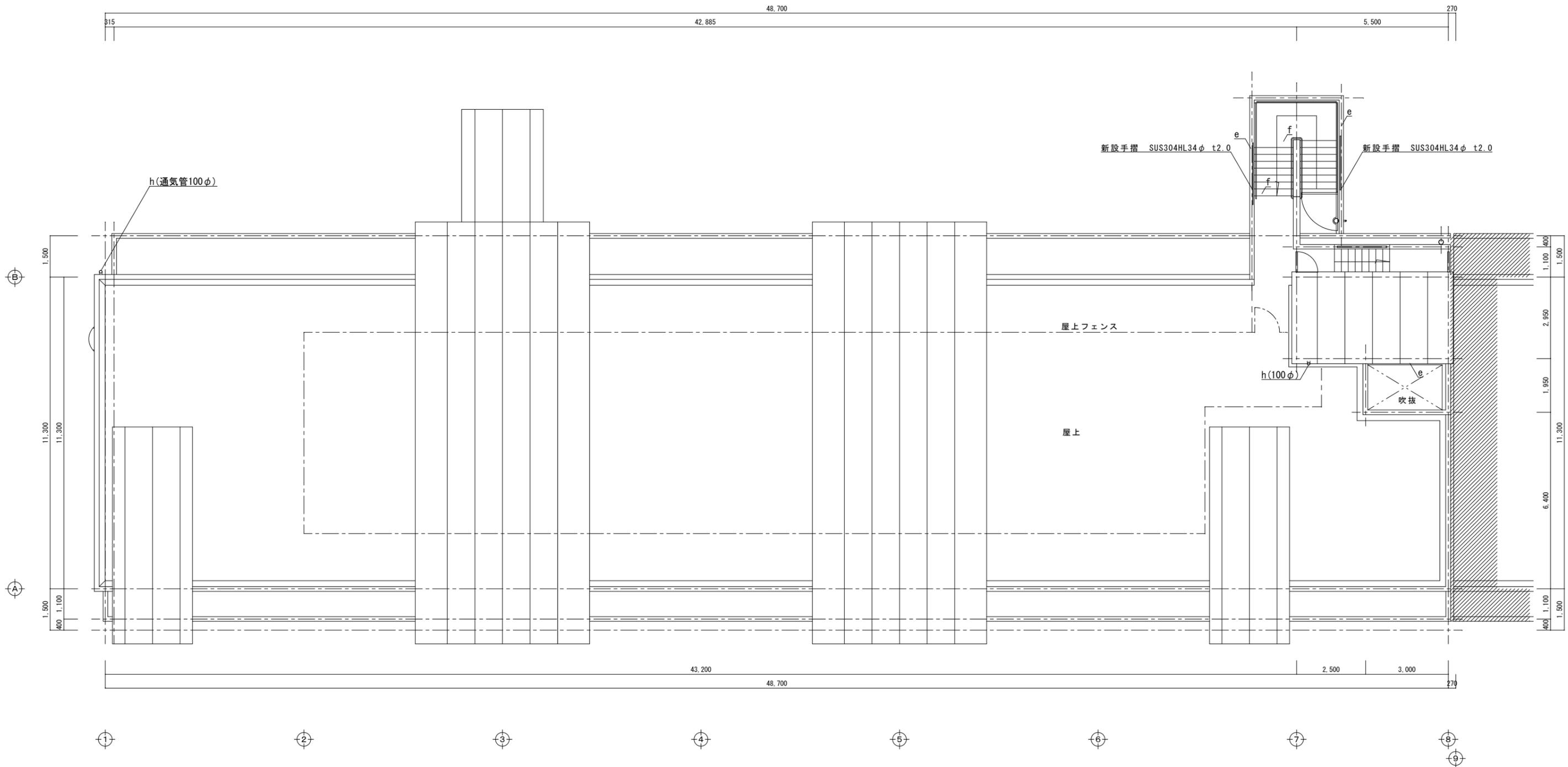
福山市建設局建築部管轄課
2024年 7月
図面No
A-07



6階平面図 S = 1 / 100



A2 : 100%
A3 : 71%



屋根伏図 S = 1 / 100

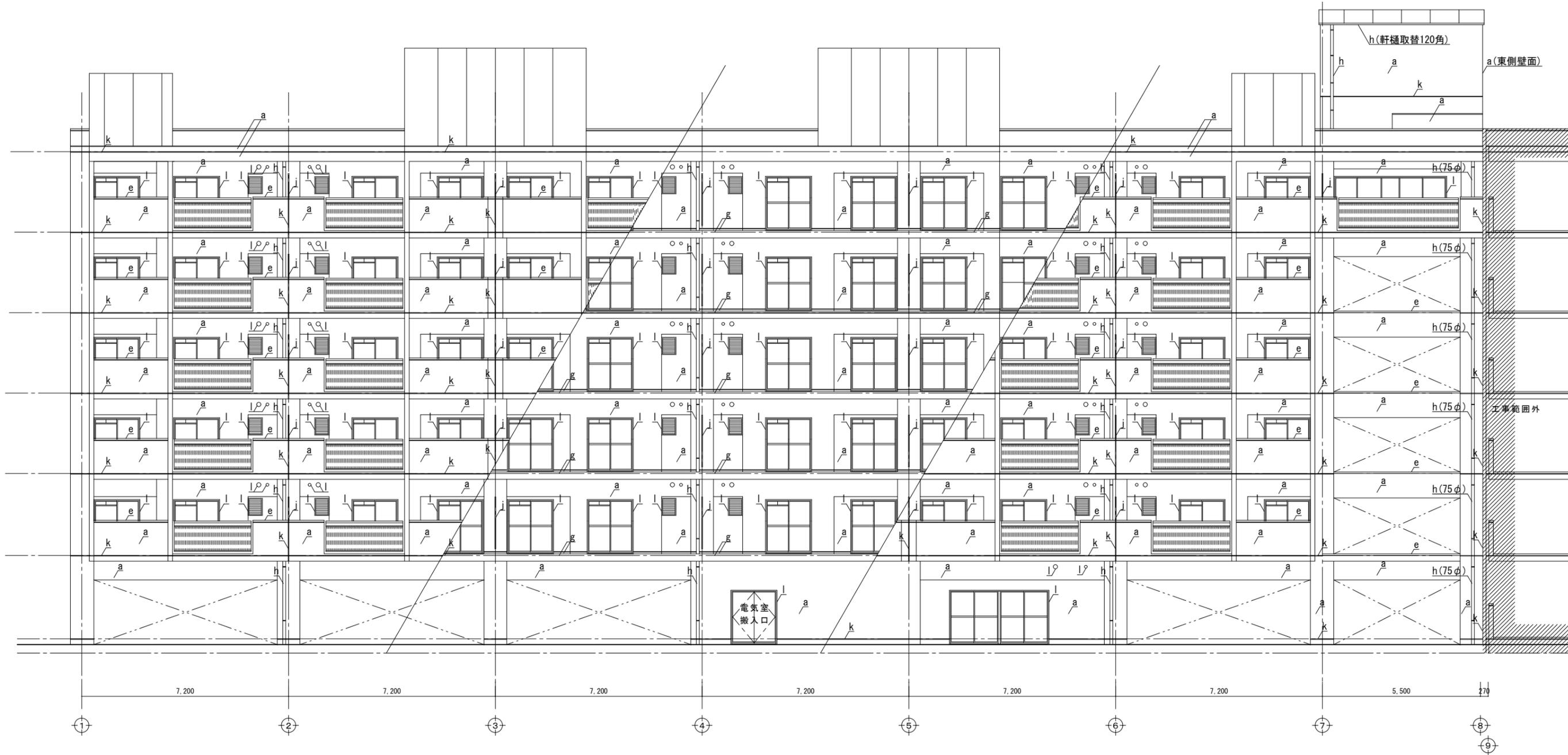


A2 : 100%
A3 : 71%

	工事名称 福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事 図面名称 屋根伏図	縮尺 1/100 2024年 7月	図面No A-09
--	---	-------------------------	--------------

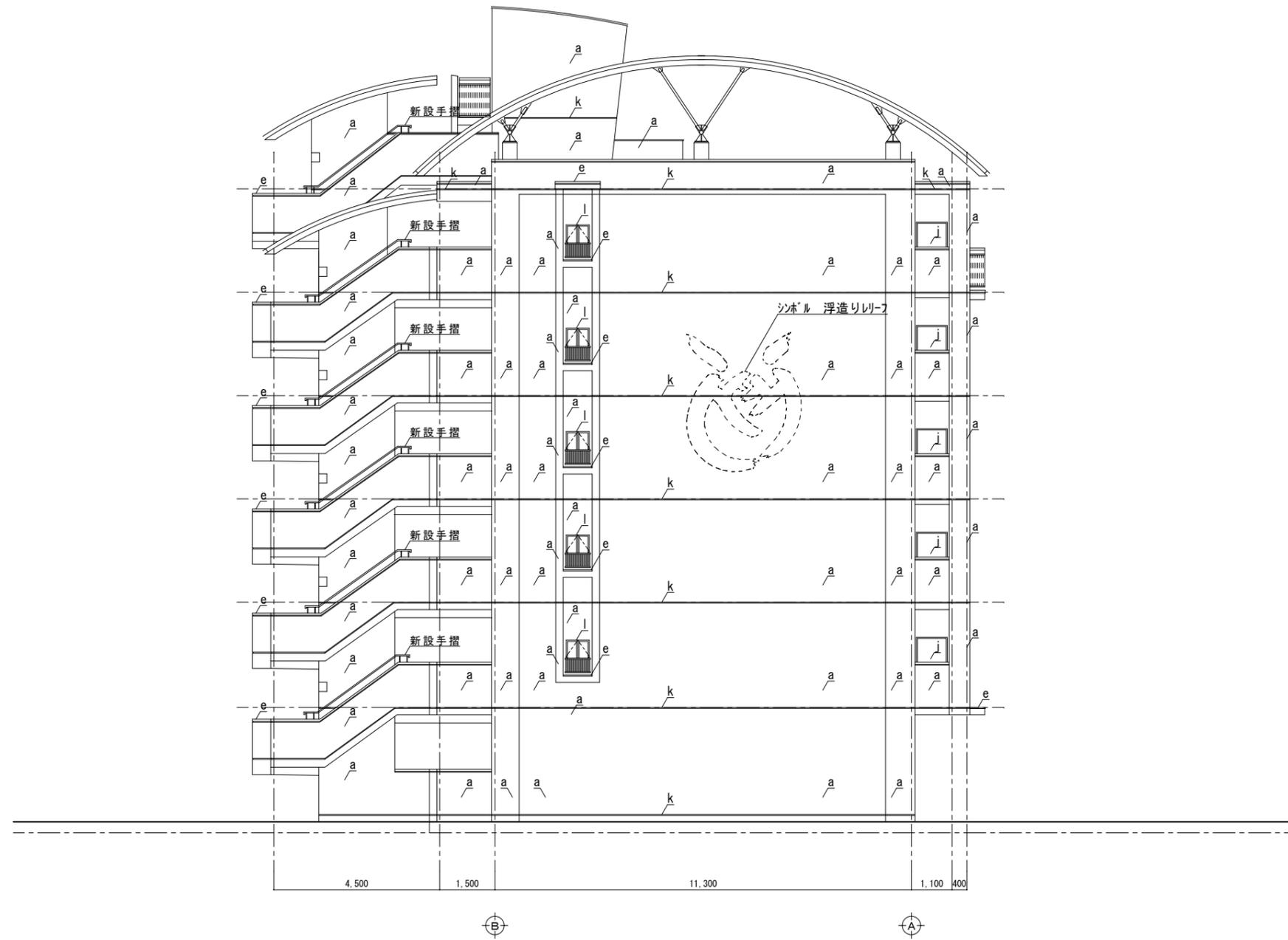


福山市建設局建築部営繕課



南側立面图 S = 1 / 100

A2 : 100%
A3 : 71%



西側立面図 S = 1 / 100

A2 : 100%
A3 : 71%

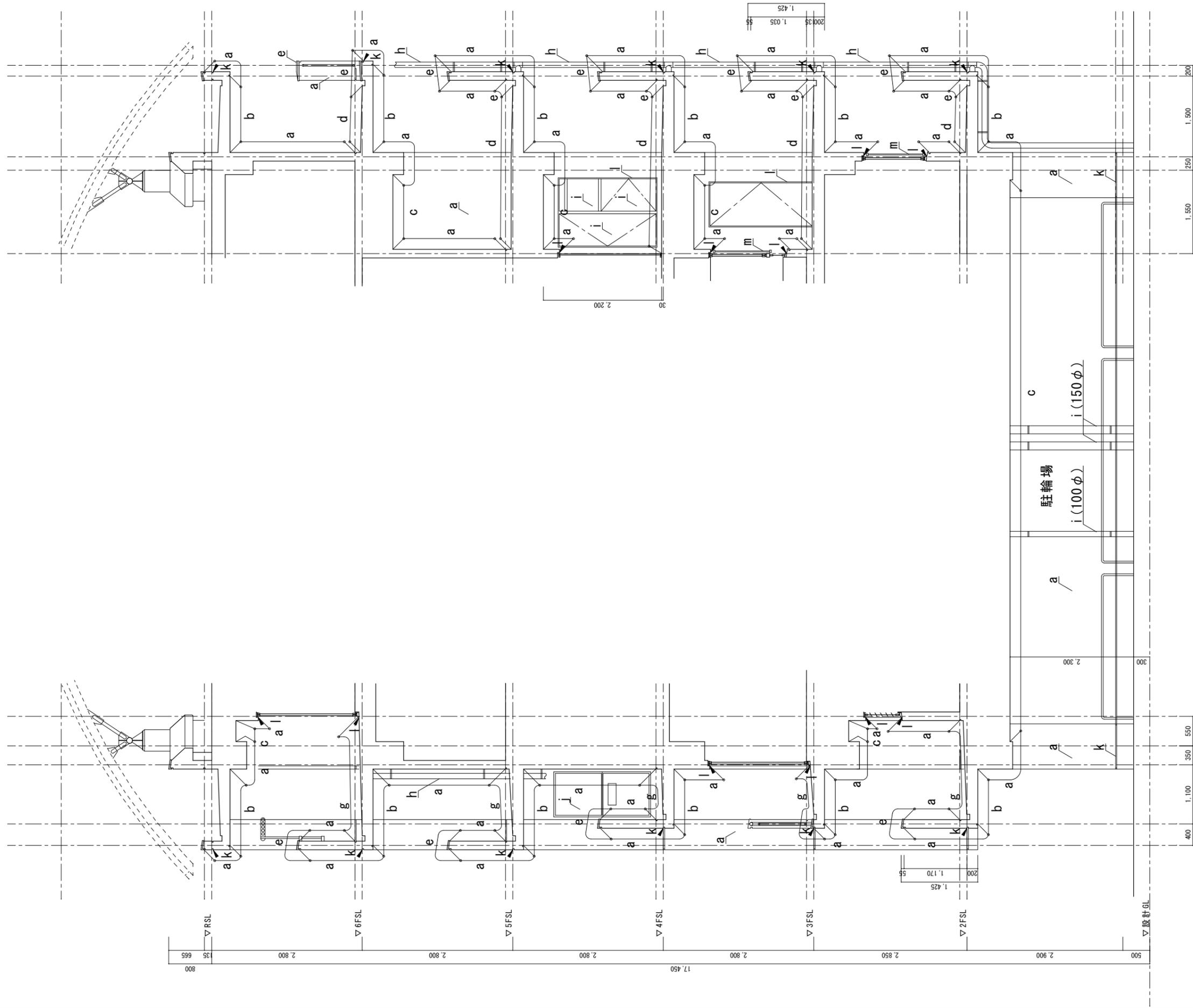
	工事名称 福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事	図面No 西側立面図	縮尺 1/100
--	-----------------------------	---------------	-------------

福山市建設局建築部営繕課	2024年 7月	A-11
--------------	----------	------



北側立面図 S = 1 / 100

A2 : 100%
A3 : 71%



住戸部Y方向矩計図 S = 1 / 50

A2 : 100%
A3 : 71%

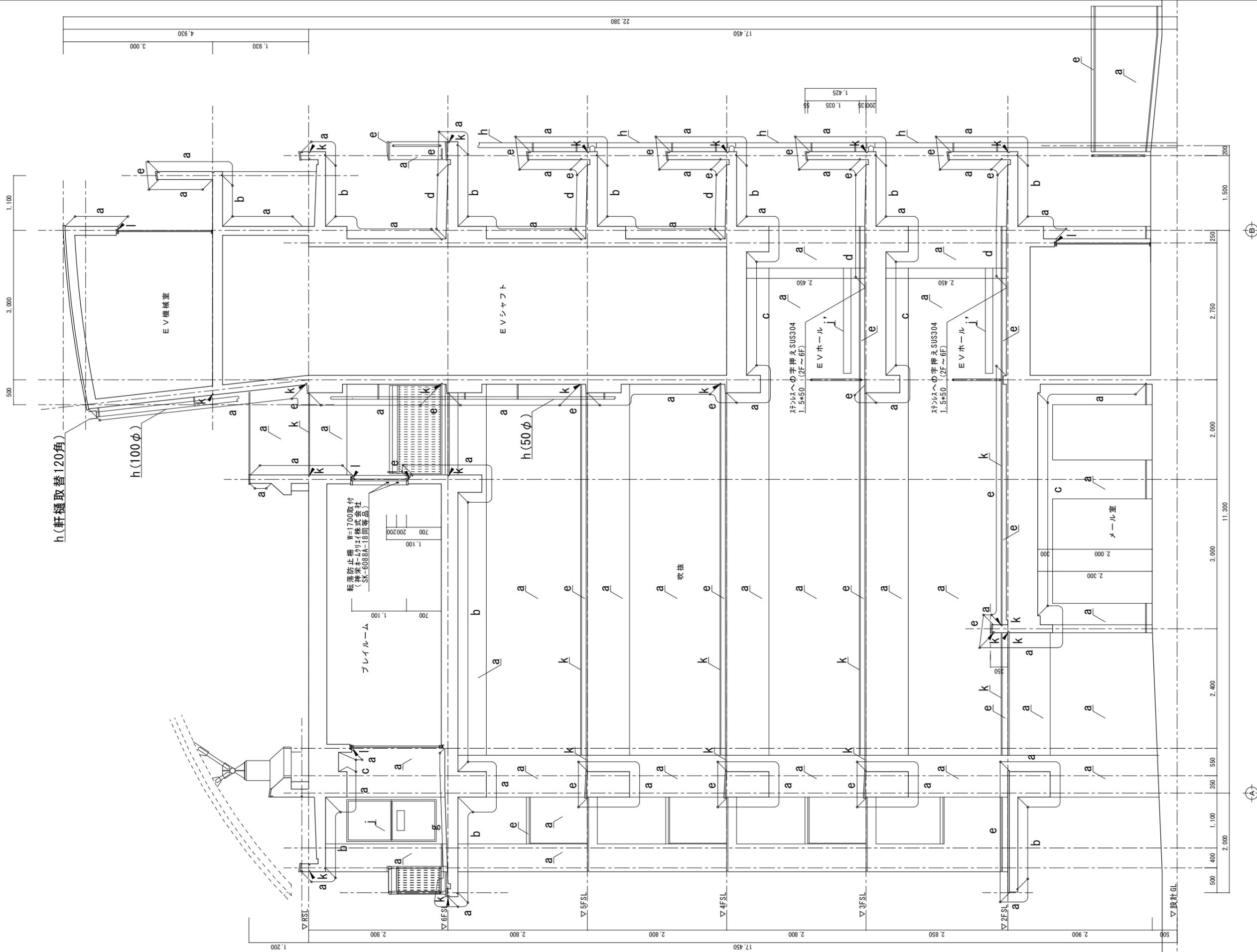


工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
矩計図(1)

縮尺
1/50

福山市建設局建築部営繕課
2024年 7月

図面No
A-13



吹抜部 Y 方向矩計図 S = 1 / 5 0

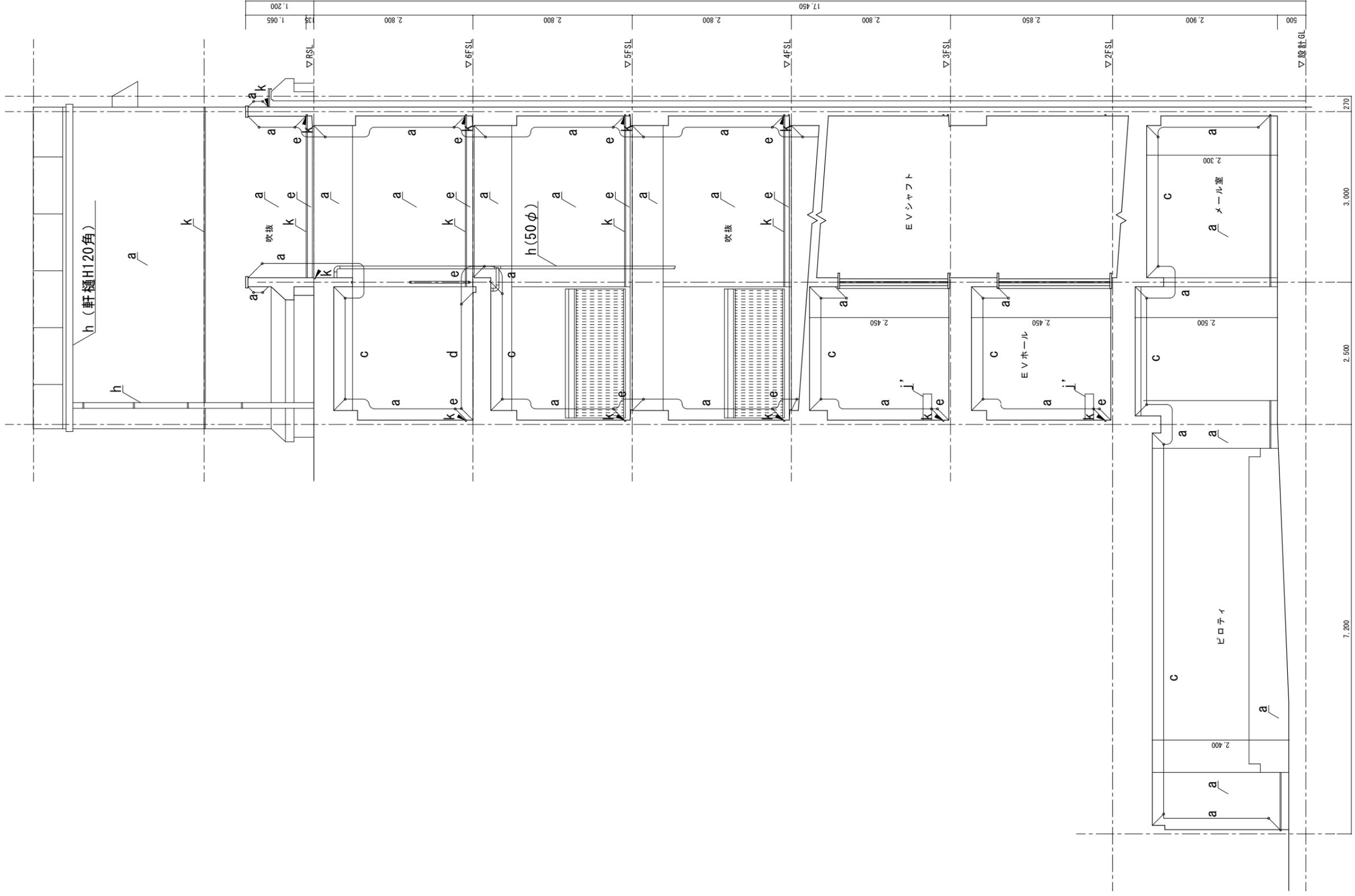
A2 : 100%
A3 : 71%



工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
矩計図(2)

縮尺
1/50

福山市建設局建築部営繕課
2024年 7月
図面No
A-14



吹抜部 X 方向矩計図 S = 1 / 50

A2 : 100%
A3 : 71%



工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事

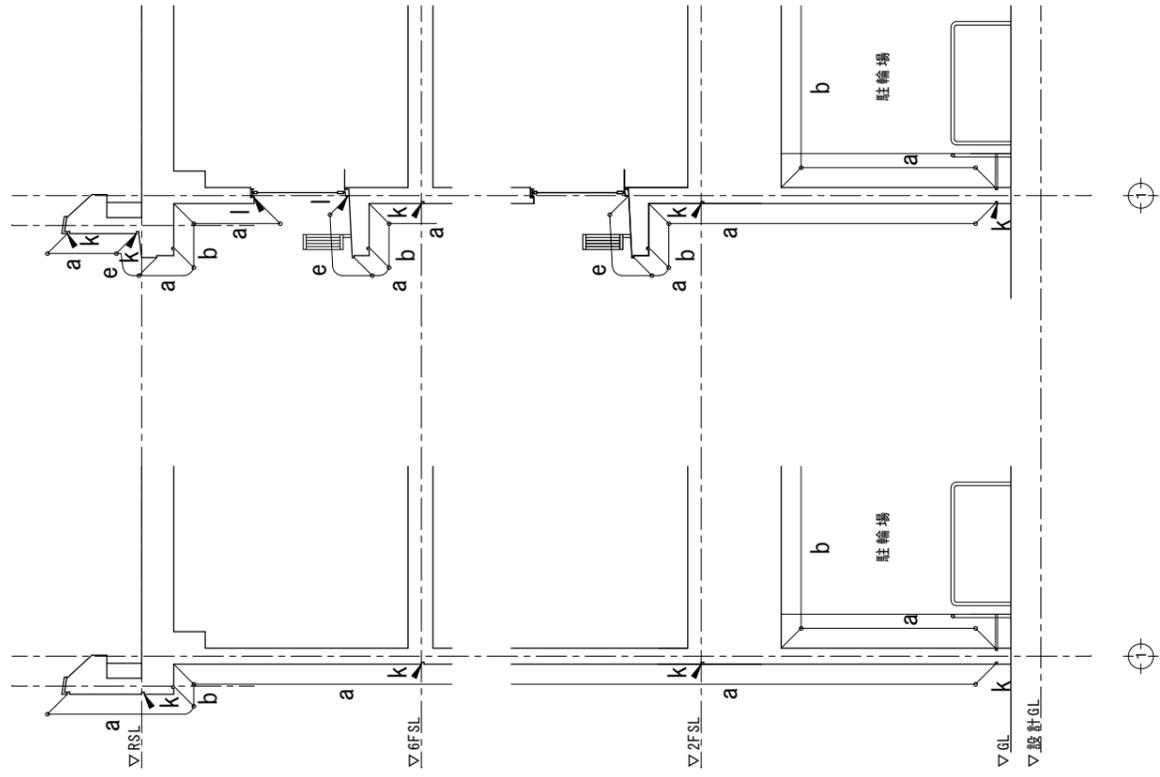
図面名称
矩計図(3)

縮尺
1/50

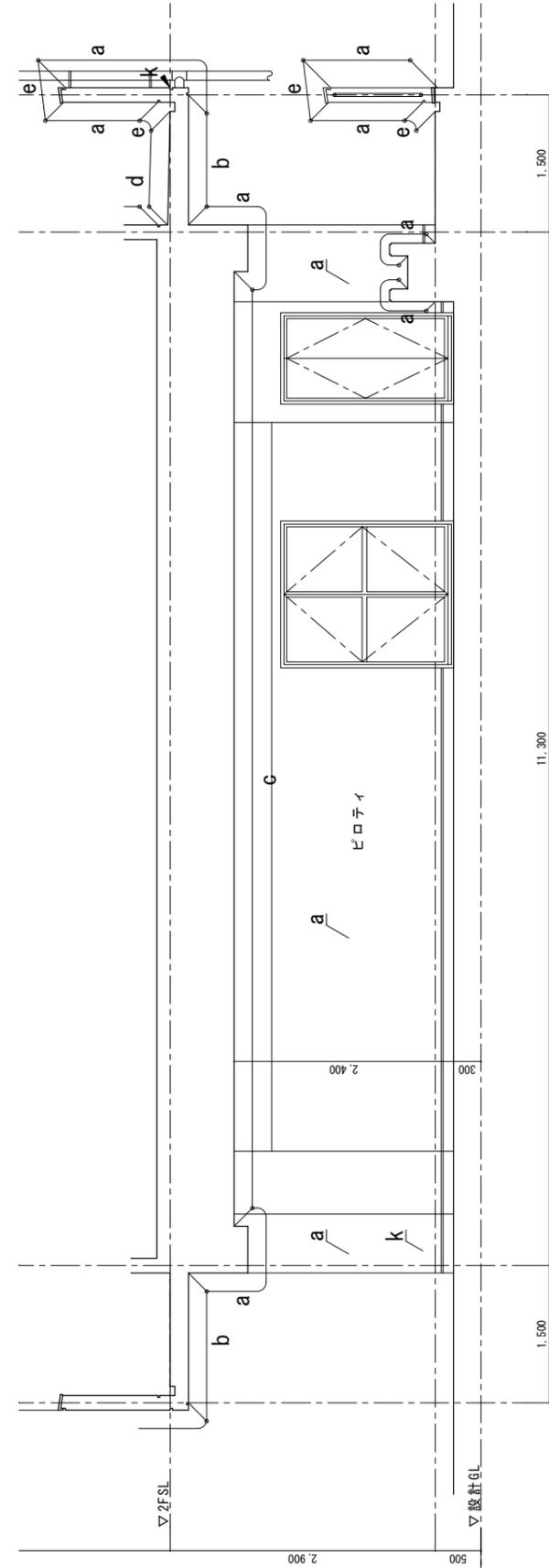
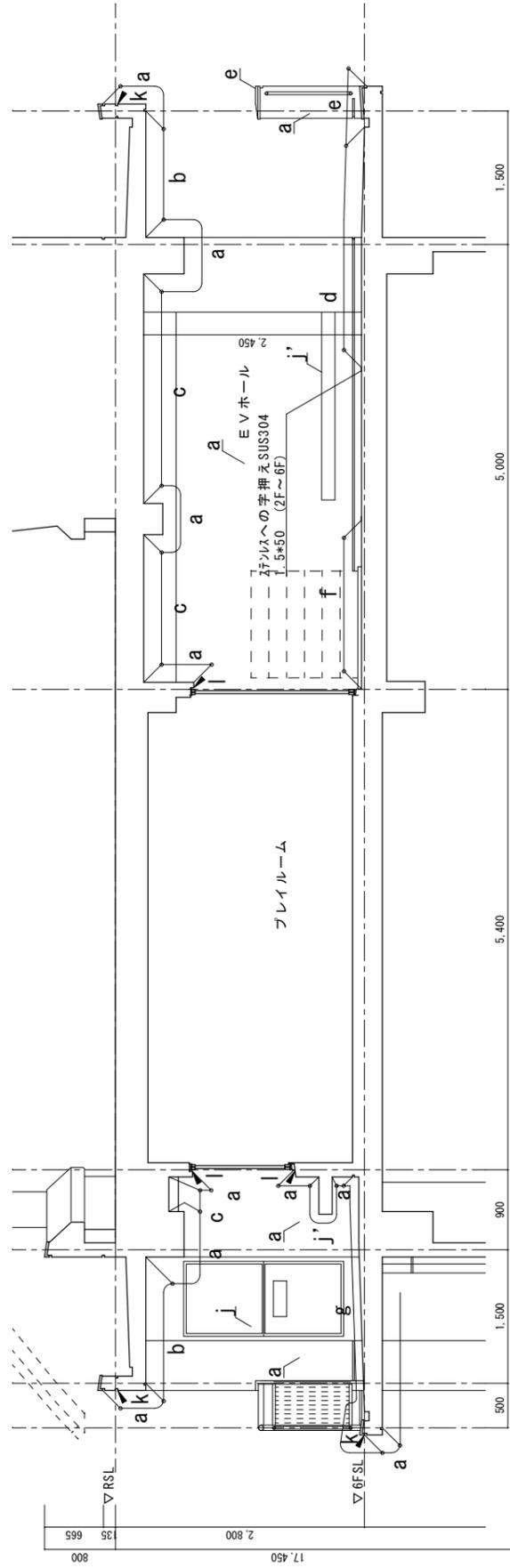
福山市建設局建築部営繕課

2024年 7月

図面No
A-15



西側矩計図 S = 1 / 50



部分詳細図 S = 1 / 50

A2 : 100%
A3 : 71%

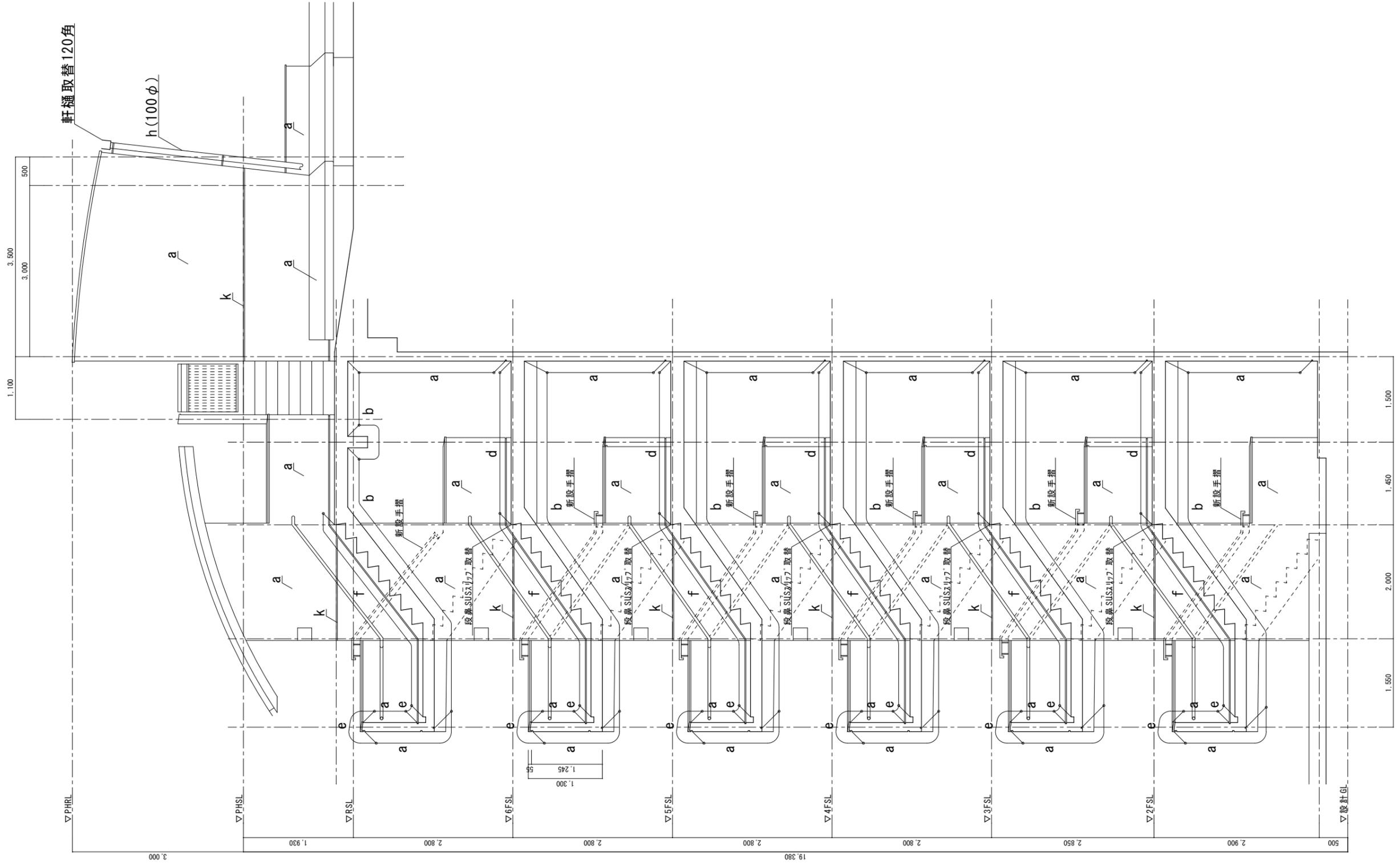


工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
西側矩計図 部分詳細図

縮尺
1/50

福山市建設局建築部営繕課
2024年 7月

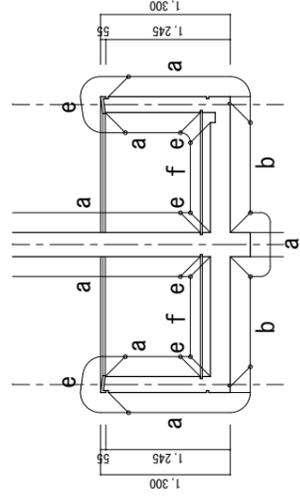
図面No
A-16



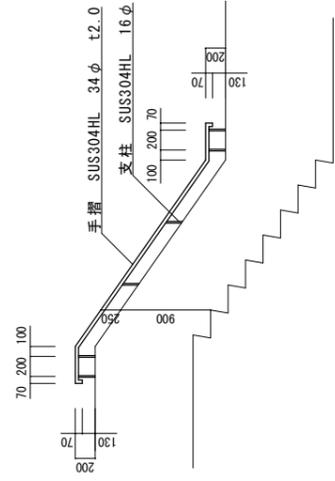
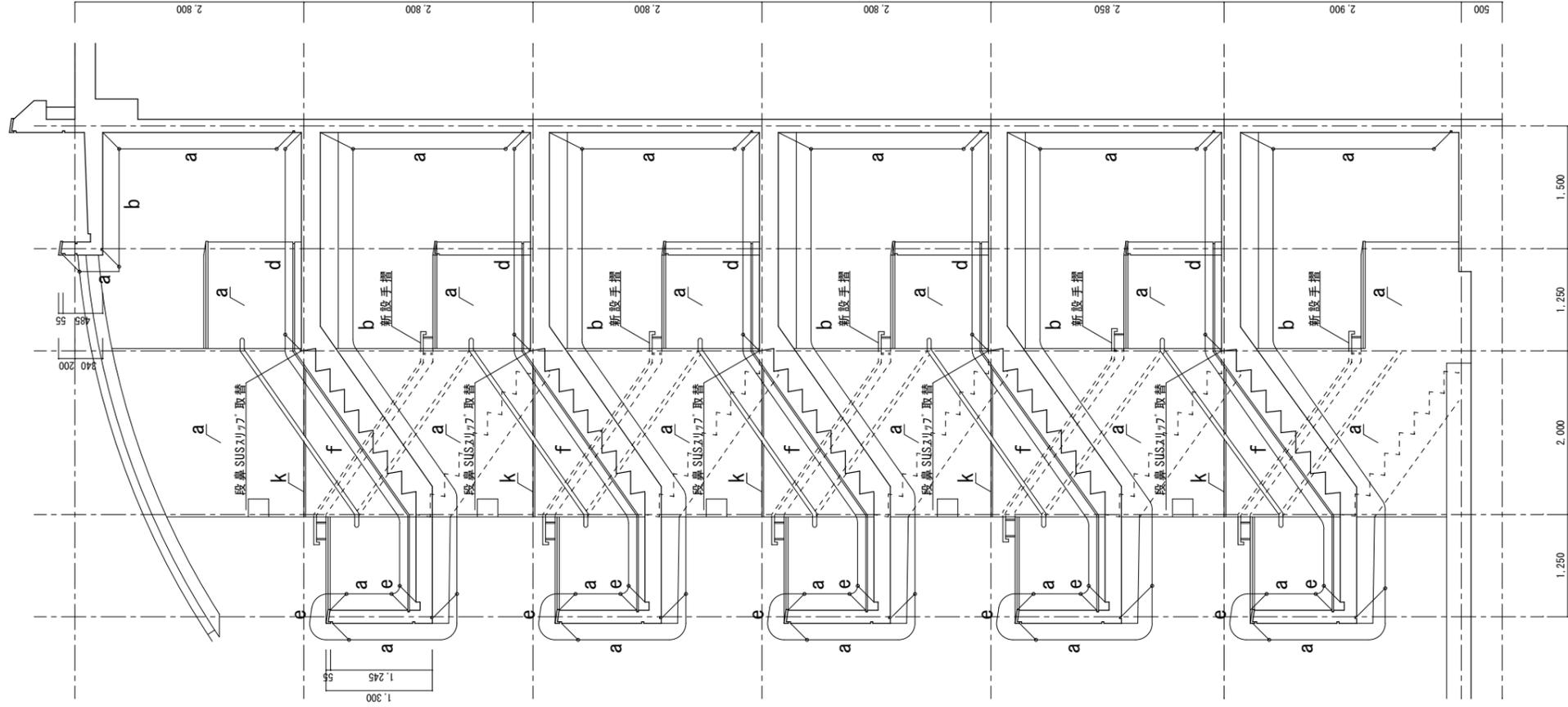
中央階段矩計図 S = 1 / 50

A2 : 100%
A3 : 71%

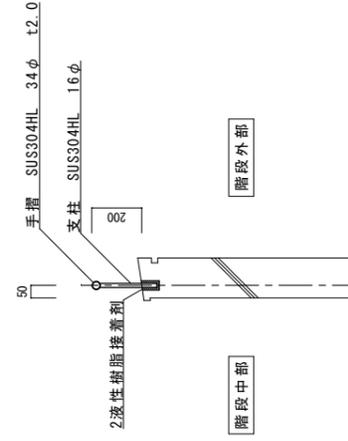
 <p>工事名称 福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事 図面名称 中央階段矩計図</p>	<p>縮尺 1/50</p>	<p>福山市建設局建築部営繕課 2024年 7月</p>	<p>図面No A-17</p>
--	--------------------	----------------------------------	----------------------



階段踊場詳細図 S = 1 / 50



新設手摺展開図 S = 1 / 50



新設手摺詳細図 S = 1 / 20



西側階段矩計図 S = 1 / 50

A2 : 100%
A3 : 71%



工事名称
福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事
図面名称
西側階段矩計図 部分詳細図

縮尺
1/50

福山市建設局建築部営繕課
2024年 7月

図面No
A-18

参考数量書

§ 工事名称 福山市駅家東住宅 1 号棟西側外壁改修工事

§ 工事場所 福山市駅家町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市駅家東住宅1号棟西側外壁改修工事

工事場所 福山市駅家町地内

【建物概要】
1号棟西側 鉄筋コンクリート造 6階建て 延べ面積 2,977.57 m² 30戸

【工事概要】

・外壁改修工事	一式
・塗装改修工事	一式
・防水改修工事	一式
・金属工事	一式

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

建築主体工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
仮設工事	直接仮設工事	1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式		
外壁改修工事	外壁塗装改修工事	1	式		
計					
塗装改修工事	塗装改修工事	1	式		
計					
防水改修工事	防水改修工事	1	式		
計					
金属・その他工事	手摺設置工事	1	式		
計					
環境配慮改修工事	石綿含有建材撤去工事	1	式		
計					
産業廃棄物処理費等	運搬費	1	式		
産業廃棄物処理費等	処分費	1	式		
計					

建築主体工事		仮設工事		直接仮設工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生(外壁改修)		359	m ²			
整理清掃後片付け (外壁改修)		359	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 20m未満 150日	2,546	m ²			
枠組棚足場 (手すり先行方式)		1	式			別紙 00-0009
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0002
ネット状養生シート張り	防災I類 掛払い手間 賃料 修理費含む	1	式			別紙 00-0008
階段仕上足場	掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0007
足場侵入防止金網	金網ハネ H=1.8 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0006
脚立足場 並列	架払い、運搬費、足場板含む	1,231	m ²			
出入口安全対策	ラッパ合板張り養生 (3方)	1	式			
室外機移設・復旧		50	台			
アンテナ移設復旧		3	か所			
窓格子取外し復旧		60	か所			
計						

建築主体工事		仮設工事		直接仮設工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
桝組棚足場 (手すり先行方式)		1	式			別紙 00-0009
桝組棚足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 桝組棚足場	33.1	m ²			
桝組棚足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 桝組棚足場	33.1	m ²			
桝組棚足場 (手すり先行方式)	RC造標準日数 修理費含む 桝組棚足場	33.1	m ²			
桝組棚足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 供用150日賃料 修理費含む 桝組棚足場	33.1	m ²			
仮設材運搬(棚足場) (手すり先行方式)		33.1	m ²			
計						
安全手すり (手すり先行方式)	桝組本足場用 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0002
安全手すり (手すり先行方式)	桝組本足場用 掛払い手間 -	187	m			
安全手すり (手すり先行方式)	桝組本足場用 供用150日賃料 修理費含む -	187	m			
安全手すり (手すり先行方式)	桝組本足場用 基本料 修理費含む -	187	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	桝組本足場用(手すり先行方式)	187	m			
計						

建築主体工事		仮設工事			直接仮設工事	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ネット状養生シート張り	防災I類 掛払い手間 賃料 修理費含む	1	式			別紙 00-0008
ネット状養生シート張り	防災I類 掛払い手間 - -	2,476	m ²			
ネット状養生シート張り	供用150日賃料 修理費含む	2,476	m ²			
ネット状養生シート張り	防災I類 基本料 修理費含む - -	2,476	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		2,476	m ²			
計						
階段仕上足場	掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0007
内部階段仕上足場	掛払い手間	166	m ²			
内部階段仕上足場	供用60日賃料 修理費含む	166	m ²			
内部階段仕上足場	基本料 修理費含む	166	m ²			
仮設材運搬 (内部階段 仕上足場)		166	m ²			
計						
足場侵入防止金網	金網ハネ H=1.8 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	1	式			別紙 00-0006
金網式養生枠	掛払い手間 - -	294	m ²			
金網式養生枠	基本料 修理費含む - -	294	m ²			
足場侵入防止金網	金網ハネ H=1.8 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	294	m ²			
仮設材運搬 (金網式養生枠)		294	m ²			
計						

